

東京大学大学院医学系研究科 特任研究員（特定短時間勤務有期雇用教職員） 募集要項

1. 職名及び人数：特任研究員 若干名
2. 契約期間：2023年4月16日～2024年3月31日 採用開始日は要相談
3. 更新の有無：無
4. 試用期間：採用された日から14日間
5. 就業場所：大学院医学系研究科（東京都文京区本郷7-3-1）
6. 所属：大学院医学系研究科保健社会行動学 ※業務の都合により変更することがある。
7. 業務内容：研究データの収集、解析、分析
8. 就業日・就業時間：週5日まで（月曜日～金曜日）
1日7時間45分まで（10:00～16:00 ※12:00～13:00休憩）
9. 休日：土・日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
10. 休暇：年次有給休暇、特別休暇 等
11. 賃金等：時給1400円～ ※資格、能力、経験等に応じて決定する。
通勤手当（原則55,000円/月まで）、超過勤務手当
12. 加入保険：法令の定めるところにより、健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入
13. 応募資格：1）管理栄養士または、研究実績のある方
14. 提出書類：1）CV（様式任意）
15. 提出方法：minekeika@m.u-tokyo.ac.jp
※2～3日以内に当方から受信確認メールが届かない場合はお問い合わせ下さい。
16. 応募締切：2023年4月30日（日）必着 書類選考の上、合格者に対し面接を実施。
17. 問い合わせ先：〒113-0033 東京都文京区本郷7-3-1
大学院医学系研究科保健社会行動学 担当：嶺
TEL: 03-5841-7872 e-mail: minekeika@m.u-tokyo.ac.jp
18. 募集者名称：国立大学法人東京大学
19. 受動喫煙防止措置の状況：敷地内禁煙（屋外に喫煙場所あり）
20. その他：
 - ・取得した個人情報は、本人事選考以外の目的には利用しません。
 - ・「東京大学男女共同参画加速のための宣言（2009.3.3）」に基づき、女性の積極的な応募を歓迎します。
 - ・採用時点で、外国法人、外国政府等と個人として契約している場合や、外国政府等から金銭その他の重大な利益を得ている場合、外為法の定めにより、一定の技術の共有が制限され、結果として本学教職員としての職務の達成が困難となる可能性がある。このような場合、当該契約・利益については、職務に必要な技術の共有に支障のない範囲に留める必要がある。